

## 労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業に関する情報を公開いたします。

[労働者派遣事業報告対象期間:2018年10月1日～2019年9月30日]

派遣労働者の数	131人
派遣先数	39社
1日8時間あたりの派遣料金の平均額	16,372円
1日8時間あたりの派遣労働者の賃金の平均額	10,494円
マージン率	35.9%

マージン率は以下の計算式で算出されます。

$(\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$   
(小数点以下第2位を四捨五入)

いわゆる「マージン」とは、派遣料金額である派遣元事業主の収入から派遣労働者に支払った賃金額を差し引いた額です。

この「マージン」には、派遣元事業主が負担する社会保険料や有給休暇相当分、通勤交通費、教育訓練費、求人広告費の他、派遣事業を維持運営するための事務所費、人件費が含まれております。

### 教育訓練に関する事項

e-ラーニングによる派遣前研修	安全衛生教育、ビジネスマナー、コンプライアンス等の教育 (有給、派遣労働者の費用負担なし)
e-ラーニングによる年次研修	入職後1年経過ごとに基礎・キャリアアップに資するような教育訓練の実施 (有給、派遣労働者の費用負担なし)

### キャリアコンサルティング

キャリアコンサルティング相談窓口	電話:0532-80-5666 メール:abbs_kensyuu@abbs.jp
------------------	---

### 待遇決定方式

労使協定の締結の有無	有
対象となる派遣労働者の範囲	労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づき締結されている職種に従事する派遣労働者全員
労使協定の有効期間の終期	2022年3月31日